

集中治療超音波画像診断認定【新規】認定に関するFAQ

〈目次〉

申請について	1
申請書について	2
実績報告について（A・B共通）	3
実績報告Aについて	4
実績報告Bについて	5
ハンズオンセミナー（実績報告A）について	5
認定試験について	6

〈申請について〉

Q1 日本集中治療医学会の会員である必要はありますか？

A1 規則の第3章「超音波認定医の認定申請の資格」第7条に定める通り、日本集中治療医学会会員であることは必須条件です。

Q2 提出した申請書を返却してもらえますか？

A2 一度受け付けた申請書は返却しておりません。

Q3 申請書の送付先はどこですか？

A3 申請書の送付は下記宛先までお願いします。

〒113-0033 東京都文京区本郷 2-15-13 お茶の水ウイングビル 10F

日本集中治療医学会超音波画像診断認定制度委員会

TEL：03-3815-0589

※レターパックプラス、一般書留、簡易書留など、対面配達で配達記録を追跡できる郵便でお送りください。

〈申請書について〉

Q4 ホームページで申請書をダウンロードしましたが、履歴書しかありません。

他の様式はこれから掲載されますか？

A4 申請書は複数のシートで構成しております。1シート目の履歴書だけでなく、2シート目以降も併せてご確認ください。また、他の要綱については、申請書と同じ場所に以下のとおり掲載しておりますので、こちらをご参照ください。

- ・集中治療超音波画像診断認定制度_規則
- ・集中治療超音波画像診断認定制度施行_細則
- ・集中治療超音波画像診断認定申請の手引き

以上が手続きに関する全ての情報となっておりますが、ご不明な点等ありましたら、お問い合わせフォームにて事務局までお問合せください。ホームページ下部のリンクからお問い合わせいただけます。（ultrasound.office@jsicm.org）

Q5 自身が所属施設長である場合、所属長氏名は自身の名前で良いですか？

A5 ご自身が所属施設長である場合は、院長名を所属長等氏名にお願いします。

Q6 基本領域の専門医資格について、認定証のコピーも送った方が良いですか？

A6 コピーはご用意いただかなくて差し支えありません。

〈実績報告について（A・B共通）〉

Q7 実績報告Aで記載した症例を、実績報告Bにも記載して良いですか？

A7 実績報告AとBに全く同じ症例を記載することはできません（同一患者、同一症例）。
ただし、実績報告Aに記載した患者であっても検査領域が異なるのであれば、実績報告Bに記載してもかまいません。

Q8 実績報告A・Bにおいて、経食道心エコーは含まれますか？

A8 経食道心エコーはテキスト「集中治療超音波画像診断テキスト」に到達目標を含めて記載しておりませんので、実績に含まれません。

Q9 実績報告A・Bにおいて、眼球エコーで視神経鞘の測定をした場合、脳神経症例としてカウントできますか？

A9 視神経鞘の測定は、脳浮腫を評価対象としているため、脳神経症例としてカウントできます。

Q10 実績報告について、以前勤めていた施設の経験症例も記載します。この場合、（現在勤務している施設の所属長と）以前勤めていた施設の所属長のどちらも署名が必要でしょうか？

A10 現在ご所属の施設の所属長と以前お勤めだった施設の所属長、お二人のご署名をいただきますようお願いいたします。

Q11 実績報告について、以前勤めていた施設の経験症例のみを記載します。その場合、現在勤務している施設の所属長の署名が必要でしょうか？

A11 以前勤めていた施設の所属長のご署名のみでも差し支えありません。

〈実績報告Aについて〉

Q12 実績報告Aに記載できるのは、体表からのエコー、かつ「集中治療超音波画像診断テキスト」に記載があるものに限定されるという理解で良いですか？

A12 その通りです。当認定においては、テキストの内容に載っていない病態診断は実績報告に含まれません。

Q13 細則に「実績報告Aとして申請可能な講習会」の記載があります。講習会（ハンズオンセミナー）は受講せず、症例リスト（全80例）だけでも良いですか？

またその場合は、ハンズオンセミナーの参加証明書の写しは提出不要ですか？

A13 症例リストの提出症例数80例をご記載いただければ、ハンズオンセミナーの受講は必須ではないため、参加無しでも差し支えありません。その場合は写し貼付も不要です。

Q14 実績報告Aに「検査にて判明した病態（最大2個、箇条書き）」とありますが、具体的にどのような記載が求められますか？具体的な所見まで記載すれば良いですか？

A14 病態はテキストの学習項目、評価項目の記載を参照して記入してください。必ずしも数値所見を記入する必要はありません。

Q15 陰性所見の確認のためのエコー（例：腹腔内出血はない）は含めても良いですか？

A15 含めていただいてもかまいません。

Q16 腹部は実質臓器となっていますが、腹水のためのエコーは含めても良いですか？

A16 含めていただいてもかまいません。

Q17 セミナー出席による症例数充当は、必須症例数のある領域のいずれかとして数えて良いですか？

A17 セミナー出席による症例数減は必須症例数のいずれにも該当しません。各領域に定めた必須症例数はセミナー出席以外で記載してください。

Q18 実績報告Aにおいて、同一患者で異なる領域の検査を行った場合は、それぞれ1例として記載して良いですか？

A18 記載してかまいません。

〈実績報告Bについて〉

Q19 実績報告Bのエコー画像はカラー印刷で良いですか？

A19 カラー・モノクロのどちらでもかまいません。申請書はPDFデータ化いたしますので、できるだけ鮮明な画像をご用意いただき、ご提出ください。

Q20 実績報告Bについて、領域ごとの必須症例数はありますか？

A20 20例について領域ごとの必須症例数は指定しませんが、異常所見を認める5例以上を含めて記載してください。

〈ハンズオンセミナー（実績報告A）について〉

Q21 実績報告Aとして申請可能な講習会とは、どのようなものですか？（日本集中治療医学会主催）

A21 次の条件を満たすハンズオンセミナーが申請可能です。

- ・事前学習に「集中治療超音波画像診断テキスト」が使われていること
- ・3時間以上、エコー関連のハンズオンセミナーであること
- ・全国公募であること

主に下記セミナーが該当します。

- ・申請5年前までの、集中治療エコーハンズオンセミナー
- ・サマーキャンプ IN NISEKO（2023年8月25日、26日）の「エコー（医師コース）」
- ・サマーキャンプ IN TATESHINA（2024年7月18日、19日）の「エコーDrコース basicコース」「エコーDrコース advanceコース」

Q22 自分が参加した講習会が、実績報告Aとして申請できるのか知りたいです。（他学会主催）

A22 講習会の主催者から開催前に超音波画像診断認定制度委員会へ申請され、認可されたものに限ります。主に次の条件を満たすハンズオンセミナーが認可対象です。

- ・事前学習に「集中治療超音波画像診断テキスト」が使われていること（推奨）
- ・3時間以上、エコー関連のハンズオンセミナーであること
- ・全国公募であること

なお、集中治療医学会主催ではないセミナーにおいては、前述のテキスト使用は必須ではありません。

※関連学会：日本超音波医学会、日本救急医学会、日本心エコー図学会、日本心臓血管麻酔学会、ABCD-sonography、日本ポイントオブケア超音波学会

Q23 主催として、実績報告Aに充当できるセミナーになるにはどうすれば良いですか？

A23 主催者の方は、開催前にセミナー内容やプログラムを添付しメールで事務局までお送りください。

（事務局メールアドレス：ultrasound.office@jsicm.org）

委員会にて審議し、結果をメールにてご連絡させていただきます。

※集中治療医学会主催の超音波ハンズオンセミナーは、申請作業は不要です。

Q24 「実績報告 Aとして申請可能な講習会」に、経食道心エコー講習会は含まれますか？

A24 当認定は、基本的な体表からの超音波画像診断としております。そのため経食道心エコーは（テキストに到達目標を含めて記載しておりませんので）実績としてお認めできません。

〈認定試験について〉

Q25 試験はどのような問題がでますか？

A25 「集中治療超音波画像診断テキスト」および「集中治療医学」が出題元となります。

Q26 試験会場はどこですか？

A26 全国各地にあるCBT方式のテストセンターで行います。

2024/2/28作成

2025/1/10改訂

2025/3/26改訂

2025/12/19改訂